

平成31年度 第1回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	平成31年4月25日(木)
開催場所	青梅市役所教育委員会会議室
出席者	委員 奥田晃久(明星大学特任教授) 青木まゆみ(市民委員) 嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所副所長) 山崎克己(青梅商工会議所地域振興部長) 岩浪良夫(青梅市保育園理事長会会長・上長渕保育園理事長) 宮川美子(青梅梨の木保育園園長) 塩野治(青梅私立幼稚園協会副会長・ねむのき幼稚園園長) 増田優子(青梅市立今井小学校校長) 空野竜雄(株式会社モアスマイルプロジェクト事業担当) 川野薫(特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩常任理事) 関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)
	事務局 池田(副市長) 渡辺(子ども家庭部長) 吉澤(子育て推進課長) 木村(子ども家庭支援課長) 丹野(健康課長) 加藤(子育て推進課子育て推進係長) 並木(子育て推進課保育・幼稚園係長) 野村(子育て推進課施設給付係長) 飛沢(子ども家庭支援課支援係長)
欠席委員	野口翔平(市民委員)
議事	○ 協議事項 (1) 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の策定について(諮問) (2) 平成31年度青梅市子ども・子育て会議開催予定について ○ 報告事項 (1) 青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証作業について
傍聴人数	0人

配布資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 平成31年度青梅市子ども・子育て会議委員名簿</p> <p>資料2 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方</p> <p>資料3 平成30年度青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告</p> <p>資料4 平成31年度青梅市子ども・子育て会議開催予定（案）</p> <p>資料5 学童保育所指定管理事業者一覧表</p> <p>資料6 ゴールデンウィーク中の学童保育所ならびに保育所の開所・開園について</p> <p>資料7 平成31年4月1日付け学童クラブ別入所状況表</p> <p>資料8 平成31年4月1日付け保育所入所決定状況表</p>
------	--

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	平成 31 年度第 1 回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。青梅市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。なお、野口委員は所用で欠席。また、議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。 開催に当たり副市長から挨拶申し上げる。
副市長	今回、各委員においては、改選を経て新しい体制のもと集まっていたところ。各委員の協力のもと、子ども・子育て事業の更なる推進を図りたいと考えている。 第 2 期青梅市子ども・子育て支援事業計画（以下「第 2 期計画」という。）の策定について、昨年度、未就学児および小学生児童のそれぞれの保護者 3,000 人を対象にニーズ調査を実施した。 この調査結果とともに、これまで市が行ってきた、子ども・子育て施策について十分な検証を行い、委員の活発な議論をつうじて、より良い計画を策定したいと考える。 なお、子育て支援策は、青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の第一に掲げる、「子どもを産み、育て、将来にわたり暮らし続けたいまち」を実現するため、より一層充実させたい。
事務局	次に副市長より各委員に対し委嘱状を交付する。
副市長	（順次、委員の自席にて委嘱状を交付する）
事務局	次に、会長、副会長職の選任を条例に基づき互選する。どなたか推薦はないか。
委員	会長には、奥田委員を推薦したい。
事務局	他にいないか。奥田委員で宜しいか。
委員	異議なし。
委員	副会長には、山崎委員を推薦したい。
事務局	他にいないか。山崎委員で宜しいか。
委員	異議なし。
事務局	それでは、両名にはそれぞれ、会長席、副会長席に移っていただき挨拶をいただきたい。
	（会長、副会長の挨拶）
事務局	引き続き、5. 諮問を行う。副市長から会長へ諮問書を渡す。
	（諮問書を、副市長から会長へ手渡す） （諮問書のコピーについてはその場で各委員に配布した）
	（池田副市長、公務により退席する）
事務局	次に、資料の確認を担当から行う。
事務局	（事前送付資料、当日配布資料の順に確認を行う）
事務局	次に、事務局職員の紹介をさせていただく。

事務局	(職員は、順に自己紹介を行う)
事務局	次に、委員についても順に自己紹介願う。
	(委員は、名簿順に自己紹介を行う)
事務局	ここで、本年度、第2期計画策定について協力していただくコンサルティング会社社員(以降「コンサル社員」という。)の会議への参加について、会長に承認を求めたい。なお、当該コンサルティング会社については、入札により選定された業者である。
会 長	条例の定めるところにより、参加を承認する。今後の会議についても同様とする。
	(事務局がコンサル社員を会議室へ呼び込む)
事務局	ここで、コンサル社員から委員に挨拶を行わせる。
	(コンサル社員が挨拶を行う)
事務局	以後の議事進行は会長に任せる。
会 長	委員については、資料1に基づき順に自己紹介をしてもらった。今後はこのメンバーで議論を進める。改めて宜しく願う。
会 長	次に、6. 報告事項(1)青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証作業について、事務局から説明を求める。
事務局	資料3を確認願う。本件については本事業計画に記載されている個々の事業について、毎年、各担当課において検証した結果を記載するものであり、平成29年度までの数値が記載されている。 今回、平成30年度の検証結果について、本様式をもって、改めて各担当課へ作成依頼を行うこととなるため、報告するもの。 なお、平成30年度の検証結果については、まとめ次第、この会議において報告する。
会 長	なにか質問はあるか。
委 員	特になし
会 長	次に、7. 協議事項(1)「第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の策定について」の説明を事務局から求める。
事務局	最初に、現行の計画について説明する。 この事業計画は、平成26年12月に策定した。本計画の策定にあたっては、5ページに計画策定の背景を記載している。 次に別冊の「放課後子ども総合プラン青梅市行動計画」であるが、本計画は本来、「青梅市子ども・子育て支援事業計画」の中に組み込むべき内容であり、多くの自治体では実際そうになっている。しかしながら本市においては、国の指針がすべて出てくる前に「青梅市子ども・子育て支援事業計画」を策定したこともあり、のちに発出された国の指針を検討する中で「別冊」として、平成27年3月に作成したものである。 次に、同じく別冊の「青梅市子ども・子育て支援事業計画 別冊 学童保育所待

	<p>機児童解消プラン」であるが、この計画は、本事業計画を補完する目的で、平成28年3月に策定した。</p> <p>本プランは、学童保育所の整備など3つの待機児童解消方策をまとめたものであり、現在、このプランに従い事務を進めている。平成28年度は市内学童保育所で223人いた待機児童が、本年度は74人と、約1/3にまで減少した。</p> <p>以上の事を踏まえ、コンサル社員から説明させます。</p>
コンサル社員	<p><b>資料2</b>「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」の改訂版が一昨日の4/23に、国から示された。</p> <p>この計画については、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第61条において、国都が示す基本指針に即し5年に1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定することとされており、第1期計画については平成27年度から本年度までの計画期間となっている。このため、来年度からの第2期計画を、本年度中に策定することとしている。</p> <p>第1期計画については、幼稚園、保育園、一時預かり、学童保育所などの見込量の算出をすることとなっており、この第1期計画を策定するに当たり、国から「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」等算出の手引き」が発出され、その後、中間見直しについての考え方も出され、これらを参考に、第2期計画について作成するようされているところ。</p> <p>昨年度、ニーズ調査を実施した。このニーズ調査の結果やこれまでの実績を見ながら、来年度からの5年間のサービス量の見込みを算出することとなる。</p> <p>今回配布している<b>資料2</b>については、見込量算出の方法等が書かれており、細かい内容となっており、会議においてはこの見込量について意見をいただくこととなる。</p>
会長	今後1年かけて計画策定を行うこととなるが、何か質問はあるか。
会長	本件については引き続き協議していくことと決定する。
会長	次に、(2)「平成31年度青梅市子ども・子育て会議開催予定(案)」について、事務局から説明願います。
事務局	<p>それでは<b>資料4</b>「平成31年度青梅市子ども・子育て会議開催予定(案)」をご覧ください。本年度は、年間7回の開催を予定している。第2回以降の日程は、資料のとおり執り行いたいと考えており、委員の皆様においては都合を合わせていただきたいと思うが、万が一、都合が悪い日があれば改めて連絡願いたい。会議の開催時刻は、午後2時を予定させていただく。</p>
会長	このことについて何か質問はあるか。
会長	それでは、最後に「8.その他」として、事務局から何かあるか。
委員	特になし。
事務局	<p><b>資料5</b>から<b>資料8</b>について、説明させていただく。</p> <p>最初に<b>資料5</b>をご覧ください。</p> <p>青梅市学童保育所において、これまで、社会福祉法人青梅市社会福祉協議会が運営を担っていた。この委託期間が平成30年度末を以て終了するところから、</p>

	<p>昨年9月に、平成31年度から平成36年度までの5年間について、指定管理事業者の公募を行った結果、<a href="#">資料5</a>にあるとおり、一部の学童保育所については、指定管理事業者が昨年度までと変更となっている。</p> <p>運営基準や配置人数、利用者負担などについては、従前と変わらず実施しているが、指定管理事業者が変わり、それぞれが学童保育所の運営を担うことで、育成の方法やイベントなどの多様性が発揮されることを期待するものである。</p> <p>次に、<a href="#">資料6</a>をご覧ください。</p> <p>本年度のゴールデンウィークは、「天皇の即位の日および即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の施行に伴い、最大10連休となるため、通常の休日等に勤務を必要としない保護者であっても、休日が長期にわたることから出勤が必要となる場合が想定される。このことから、福祉の向上および保護者の利便性を図るため、4月30日から5月2日の3日間について、毎日それぞれ1施設の学童保育所および保育園を開所・開園する。</p> <p>利用申込はすでに終了しており、利用予定人数は資料のとおりとなっている。</p> <p>次に、<a href="#">資料7</a>をご覧ください。</p> <p>市内学童保育所の入所状況であるが、4月1日時点で1,419名の登録がある。一方、待機児童は74名と、昨年同時期と比較し15名減少しているが、依然として待機児童は居る。</p> <p>次に、<a href="#">資料8</a>をご覧ください。</p> <p>市内保育所の入所状況表であるが、こちらも4月1日時点で2,929名の入所児童がおり、待機児は市内全体で22名を数えている。説明は以上。</p> <p>次に、配布資料はないが、幼児教育・保育の無償化について、説明する。</p> <p>幼児教育・保育の無償化については、現在国会で審議中であり、5月中に法律が成立し、10月1日施行される予定。</p> <p>対象者は、幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料、および0歳から2歳児までの子どもたちの利用料について、住民税非課税世帯を対象として無償化すること等を検討していく。</p> <p>説明については、以上。</p>
会 長	何か質問はあるか。
会 長	私から1点発言する。 <a href="#">資料5</a> について、学童保育所指定管理者が変更となったと説明があった。各事業者とも特色を出していただくのは結構だが、サービスの低下をきたすと、利用者から苦情も出かねない。このため従前の事業者との十分な引継ぎは滞りなく行っていただきたい。
事務局	今までは、青梅市社会福祉協議会が学童保育所を担ってきたが、それぞれ特色があるということで、サービス水準は決して従前を下回ることが無いよう依頼しているところ。見守っていききたい。
委 員	4月1日から引継ぎし始めた。春休みと言うことで、初めての職員と子どもたちの信頼関係を築くにあたり混乱が予想されたため職員も加配して対応した。今は平常運転になったが、資料を見ると、5月6月は重大事故が増える傾向にある。

	今後、夏休みに向けて、気を引き締めて現場を運営していきたい。
事務局	今回、会議に依頼する「第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画」策定について、スケジュールを説明したい。
事務局	現在の青梅市子ども・子育て支援事業計画と2つの別冊計画が第2期計画の幹となる。次期計画においてはこれらを一緒に記載する。加えて、若者についての事業についても実施する。今回、資料の用意はないが、子ども・若者計画と言う計画があり、幾つかの自治体では子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定する。このため、本市においては、これら全ての計画を一体として策定する考えである。事務局の今後の予定として、会議に対してたたき台を示す。このたたき台を、会議と事務局とでキャッチボールしながら12月にはほぼ完成形となるよう作成し、パブリックコメントを経て、2月の会議に提示し答申をいただきたい。今後、頻回に開催することとなる。委員の協力を求める。
事務局	補足する。子ども・若者計画に加えて、子ども貧困対策も同様に盛り込む。昨年度実施したニーズ調査の中にも調査項目に加えたところ。都は子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しの中に、既にこどもの貧困対策法に基づく部分が盛り込まれている。市は中間年の見直しの中では盛り込んでいなかったが、次期計画においては、子どもの貧困について、子ども・若者計画も盛り込む予定。委員の協力を求める。
会 長	全体の流れについては次回会議において提示願う。 今、大学では「イクメン」～育児に携わる男子の問題～を教えているが、企業側の、育児を行う男性に対する理解不足を感じている。この場では企業の代表の委員も参加しているということで、男性の育児への企業の理解促進も、各種施策の実施と併せ、車の両輪として、青梅市に住む子ども達が健やかに育つため必要と考える。
会 長	その他何かないか。 特に無いようなので、次回は今回の説明を受けて実際の議論を行うこととする。それでは本日の会議を終了する。次回は令和元年6月27日。よろしく願う。

会議録を確認したことをここに署名する。

令和元年 月 日